

# 第1回 福井県老人福祉・介護保険事業支援計画策定懇話会 次 第

日時：平成26年7月8日（火）

13:30～16:00

場所：福井県庁3階 304会議室

## 1 開会

## 2 あいさつ

## 3 委員紹介

## 4 議事

(1) 第5期福井県介護保険事業支援計画の進捗状況について

(2) 第6期福井県介護保険事業支援計画の方向性について

(3) 第6期計画における主な検討課題について

論点1 在宅ケアの推進、医療・介護の連携推進

・在宅ケアの取組みについて〔坂井地区広域連合説明〕

論点2 施設整備の方向性、高齢者の住まい

論点3 介護人材の確保・育成

## 5 閉会

## 第1回 福井県老人福祉・介護保険事業支援計画策定懇話会 議事概要

1. 開催日時 平成26年7月8日(火) 13:30~16:00
2. 場 所 県庁3階 304会議室(第5委員会室)
3. 出席委員 荒木、池端(座長)、大谷、黒田、小山、坂野、松井、松村
4. 主な意見

### 議事(2) 第6期福井県介護保険事業支援計画の方向性について

- ・元気高齢者の創出については、どの県もプログラムができていない。東京大学高齢社会総合研究機構の研究成果としては、「運動」「栄養・口腔ケア」「社会参加」の3つが大事。
- ・福井県は介護保険施設が充実しており、これ以上施設・特別養護老人ホームを増やす必要はない。ただし、地域密着型特別養護老人ホームについては、市町・保険者が整備を判断するもの。県は市町等がやりやすいよう方針を示すべき。
- ・特別養護老人ホームは、その専門性等を活かし、地域貢献・地域包括ケア構築の役割を果たすべき。県・市町が施設側に頼めば、施設側もその方向で動きやすくなる。「公私共働」を進めるべき。
- ・社会福祉法人・特別養護老人ホームは、地域貢献をするよう取組みを始めている。取組みを開始して2年目であり、現在変わろうとしている。
- ・福井の特養は地域で地道に経営してきた実績があり、他県と違い質が良い。地域に展開する力がある。
- ・訪問看護ステーションがない市町もあり、1時間かけて訪問看護に行っている地域もある。訪問看護ステーションは増えてきているが、小規模が多く、看護師の数が少ない。
- ・医療ニーズの高い要介護者が増加すると予測され、ケアマネージャーに医療関係の知識を教育するだけでは対応できない。早期に、看護師・リハ技師が介入する・ケアマネと連携することが必要。
- ・介護予防について、都市部と山村部では環境が違う。3ヵ月のリハビリで改善しても、山村部では外出頻度が低く、特に冬季は体を使う場所がなく、悪化してしまう。
- ・老人クラブの加入率は29%。構成員の70%が75歳以上。会員数を増やそうとしても、死亡する人も多く、総数が増えない。若い人の加入を促進するため、ソフトボールやゴルフなどの新しいスポーツをやっている。公式輪投げも流行している。食事を出すと参加率は良いが、栄養という観点にはつながっておらず、工夫が必要。

- ・前期高齢者は自立しているが、後期高齢者になると認知症発生等により、運転免許を返上する人が出てくる。運転できないと就労も買い物もできず、生活が一変する。認知症になっても、社会参加・就労意欲はある。

### 議事（3）第6期計画における主な検討課題について

#### 論点1 在宅ケアの推進・医療・介護の連携推進

- ・資源が違うので、坂井モデルの全市町普及は容易ではない。
- ・坂井地区の在宅ケアモデル事業がうまくいったのは、医療ニーズの高い要介護者については医師会内のコーディネーターに対応を依頼できることが要因。医療分野との連携は、保険者には敷居が高い。
- ・小規模医療機関は、介護・在宅に向かうしかない。県・市町が医師会に協力を依頼すれば、医師会も動くのではないか。

#### 論点2 施設整備の方向性・高齢者の住まい

- ・福井県の特徴・県民性を反映し、「住み続ける」ためには、「最後は病院で」といった医師の意識の改革も必要。次の計画の3年間で「福井の住まい」の方針を作れないか。
- ・サービス付き高齢者住宅と24時間介護をセットにして、サ高住の介護サービスができるようになったら、外部の24時間サービスに進出するよう、事業者にも県が指導できないか。

#### 論点3 介護人材の確保・教育

- ・社会福祉法人の給与は安くなく、「介護職の給与が安い・改善が必要」という場合には、事業体を区分することが必要。県・行政のアナウンスが、介護職のイメージダウンを誘発しないよう注意が必要。
- ・福井県の介護系専門学校3校のうち、「職業実践専門課程」として文部科学大臣の認定を受けているのは1校のみ。3校ともが認定を受けるなど、厚生行政以外の施策も活用してアプローチすべき。
- ・介護職員に対する研修のみでなく、教育・研修の必要性等について管理者等トップの教育が必要。
- ・他事業所が何をしているのか知らない事業者が多く、事業者同士が連携して教育を進めるのも有効ではないか。